

国東市
西日本電信電話(株) 大分支店

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

国東市(国東市長:三河 明史)と、西日本電信電話(株) 大分支店(支店長:江原 和裕)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定書を締結し、順次、設置を進めていきます。

記

1. 概要

大規模災害時等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

日時 平成28年11月8日(火) 11時～

場所 国東市役所 本庁舎 第二応接室
(国東市国東町鶴川149番地)

出席者 国東市 市長 三河 明史 (みかわ あきふみ)
西日本電信電話(株) 大分支店 支店長 江原 和裕(えはら かずひろ)

- 式次第 (1)開会の辞
(2)挨拶 国東市 市長 三河 明史
西日本電信電話(株)大分支店 支店長 江原 和裕
(3)協定書の調印
(4)記念撮影
(5)閉会の辞

3. 運用開始時期

平成29年1月以降、準備が整い次第開始。

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難場所4か所、6回線

NO	避難場所	回線数	所在地
1	竹田津地区公民館	2	国東市国見町竹田津 3601-1
2	市営国東体育館	2	国東市国東町浜崎 2513
3	武蔵B & G海洋センター	1	国東市武蔵町内田 2420
4	西武蔵地区公民館	1	国東市安岐町富清 2

5. 特設公衆電話の開設

開設にあたっては、被災状況等を考慮して国東市と西日本電信電話(株)大分支店が協議して決定します。開設されない場合もありますのでご注意ください。

6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1: 利用開始にあたっては、国東市から西日本電信電話(株)大分支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

7. その他

西日本電信電話(株)大分支店では、今後県内の各自治体様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

- ・ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。
- ・最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。